

「2025年法改正（建築基準法・建築物省エネ法）に伴う講習会」

住民、行政、住宅事業者、ディベロッパー、コンサルタント等の情報交流、意見交換の場として、平成23年度から毎年開催しています「じゅうたくんのまちづくりセミナー」は、今回で12回目を迎えました。

2回実施し、約190名の参加をいただき、盛況のうちに開催できました。

愛知県建築局技監の挨拶に続き、「建築物省エネ法 改正概要」、「建築基準法 改正概要の」、「建築物省エネ法 改正に伴う申請」、「建築基準法 改正に伴う申請」、「長期使用構造等確認の活用について」を説明させて頂きました。また、「子育てプラス」についても紹介をさせて頂きました。

■開催概要

- 日 時 : 令和6年9月5日(木)及び9月12日(木) 午後2時00分~3時30分
会 場 : 昭和ビル 9F ホール
(名古屋市中区)
- テ ー マ : 建築物省エネ法(改正概要の説明)、建築基準法(改正概要の説明)
建築物省エネ法(改正に伴う申請の説明)、建築基準法(改正に伴う申請の説明)
長期使用構造等確認の活用について(申請の説明)
住宅金融支援機構の子育てプラスの紹介等
- 講 師 : 愛知県建築局建築指導課職員、住宅金融支援機構東海支店職員
愛知県建築住宅センター確認検査課及び評価審査課職員
- 参加者数 : 約190名
- 主 催 : (一財)愛知県建築住宅センター、愛知県
- 後 援 : 名古屋市、(独)住宅金融支援機構東海支店、(独)都市再生機構中部支社

写真1



写真2

